

# ごみの分け方・出し方

\*事業活動に伴うゴミは除く。大量排出の場合は村役場へご相談下さい。

御蔵島村 (平成27年4月1日～)

区分	分け方 判断がつかない場合は、村役場までお問合せ下さい	出し方 判断がつかない場合は、村役場までお問合せ下さい	収集方法
可燃ごみ	残飯 生食品 紙 革 布 ダンボール プラスチック 発泡スチロール 貝類 雑草 木材 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>水気を十分に切る</li> <li>排出までの間は各自責任を持って保管</li> <li>いずれも1辺50cm以下とする</li> <li>金属類がついているものは取り外す</li> </ul>	【収集車】 月・水・金曜日 (7:10から巡回)
有害ごみ	乾電池 アルカリ電池 リチウム電池 パック式電池 蛍光灯 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>袋等から出して排出</li> </ul>	【持ち込み】 村役場横ダストボックス (随時受入)
不燃ごみ	ガラス(板ガラス・耐熱ガラス等) 陶器類 小さな金属類 がれき類 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品カスや油などの汚れを落す</li> <li>袋等から出して排出</li> </ul>	【収集車】 第1・第3火曜日 (7:10から巡回)
	スプレー缶 ライター 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライター等は使い切り、缶は穴を開け、ガス抜きする</li> </ul>	【持ち込み】 村役場横ダストボックス (随時受入)
	上記以外の 不燃ごみ 金属類 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>村役場で所定の申請書を記入した後、指定された置場へ直接持ち込む</li> </ul>	【持ち込み】 村役場にて受付
家電 家具	冷凍・冷蔵庫 洗濯機 テレビ エアコン ※業務用機器は家電リサイクル法対象外	<ul style="list-style-type: none"> <li>郵便局にてリサイクル券購入後、村役場で所定の申請書を記入し、指定された置場へ直接持ち込む</li> </ul>	月～金曜日 開庁時間内 ※年末・年始、祝祭日を除く
	上記以外の その他一般家電製品 粗大ごみ 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>村役場で所定の申請書を記入した後、指定された置場へ直接持ち込む</li> </ul>	
リサイクル	缶類  (スチール缶)  (アルミ缶)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中をよくすすぎ乾かして、吸殻等の汚物を入れない</li> </ul>	【収集車】 第2・第4火曜日 (7:10から巡回)
	ペットボトル  ※左記マークのついているもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャップとラベルをはずす</li> <li>中をよくすすぎ乾かして、吸殻等を入れない</li> </ul>	【持ち込み】 村役場横ダストボックス (随時受入)
	ビン類 ※飲料・食品等で使用されているガラスビン	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャップをはずす</li> <li>中をよくすすぎ乾かして、吸殻等を入れない</li> </ul>	

1. 収集時間は、場所・天候等により前後しますので、時間に余裕を持って持ち込み下さい。
2. 指定日・時間以外は収集しません。間に合わなかった場合は、ごみは持ち帰り、放置しないでください。
3. ごみの分け方が分からない等、ご質問があれば村役場までお問い合わせ下さい。